

発達障害とは

発達障害とは、生来的な脳の発達のアンバランスさによる独特の特性があることで、日常生活に困難をきたしている状態です。

発達障害の主な特徴

限局性学習症 (SLD)

「読む」「書く」
「計算する」等
が極端に苦手

自閉スペクトラム症 (ASD)

・対人コミュニケーション
が苦手
・社会性の障害
・こだわり行動

注意欠如多動症 (ADHD)

・不注意
・多動や多弁
・衝動的に行動する



発達障害の二次障害

発達障害の特性によって、いじめや失敗など心理的な外傷体験をつみ重ねて自己評価が低くなる傾向があります。二次的なうつ病や不安障害、強迫性障害など他の精神疾患を伴いやすいと考えられています。

当院の発達障害の診断、治療について

対象：原則、小学生以上の方

※未就学児についてもお気軽にご相談ください。

治療：精神療法や薬物療法等を行います。

※注意欠如多動症（ADHD）治療薬の処方も可能です。

受診方法

受診ご希望の方は、事前に医療相談課までご連絡ください。※受診日の調整が必要です。

医療相談課直通電話：0123-36-5183

（平日 9:00～17:00）

初診時は親族の方のご同行をお願いしています。

医療相談員（精神保健福祉士）
が対応致します。



初診時に必要なもの

- ・被保険者証
- ・子ども医療費受給者証
- ・お薬手帳
- ・各種障害者手帳
- ・母子手帳、生育歴・病歴のメモ、育児日記、学校の通知表など

※可能な限りでかまいません。

・紹介状（他の医療機関に通院されている場合）

※ADHD 治療薬処方希望の場合

・身分証明書

・ADHD 患者カード（お持ちの方のみ）

診断までの流れ

初診日

受付・問診票への記入

医療相談員との面談

診察

会計



※ 診断までの流れは順番が前後する場合がございます。

※ 診断まで複数回診察を受けていただく場合もあります。

検査日 ※初診日とは別の日に行います。

受付

心理検査等の実施

会計

※ 複数の検査を行う場合は、数日に分けて行うこともあります。

後日

診察時に診断の結果をお伝えします

診断後について

必要に応じて治療（精神療法や薬物療法等）を行います。

今後、社会復帰のための訓練やリハビリができるように準備、拡大していきたいと考えております。

精神科外来担当表

発達障害の診療は横濱医師（水・金）が担当します。

※受診希望の際は、事前に日程調整が必要です。

医療相談課(0123-36-5183)にご連絡ください。

月	火	水	木	金
高平	渡邊	渡邊	高平	渡邊
小野澤	小野澤	横濱	小野澤	横濱

受付時間／月～金 8:00～11:30

診療時間／月～金 9:00～12:30

※土曜・日曜・祝日は休診です。

当院では、令和3年7月より発達障害の診療を行っています。また、令和5年8月より発達障害専門プログラムを実施しております。

認知症、統合失調症、気分障害、神経症などの治療もこれまでと同様に行います。

医療相談課・地域移行支援室

医療相談員（精神保健福祉士）が、受診や入院、自立支援医療等の各種制度について相談を受け、状況に応じて調整、介入させていただきます。

その他、意見・苦情・質問等も受け付けています。

守秘義務に基づいてプライバシーはお守りしますのでお気軽にご相談ください。

医療法人 盟侑会 理念

「厚生盟侑」

わたしたちは病や障がいのある人々に寄り添い、健康で豊かな人生をおくることを盟（ちか）い合うという意味を表現しています。

医療法人盟侑会 島松病院

〒061-1356

北海道恵庭市西島松570番地

TEL. 0123-36-5181（代表）

FAX. 0123-36-5184

ホームページ <https://www.shimamatuhp.jp>



発達障害の診療のご案内



医療法人盟侑会 島松病院